

# ドイツ固有の簿記の融合

ヴィルヘルムの印刷本『新しい算術書』, 1596年

土 方 久

## 1. はじめに

「複式簿記」については、世界に現存する最初の印刷本『算術、幾何、比および比例全書』<sup>1)</sup>が、1494年に Pacioli, Lucaによって出版されてから、これに遅れること約半世紀、ドイツでは、1549年に Schweicker, Wolfgangによって、Pacioloによって出版される印刷本を原型とする「イタリア簿記」が移入される。まさに標題自体が正鵠を得る印刷本『複式簿記』( „Zwifach Buchhalten・・・“, Nürnberg. )<sup>2)</sup>によってである。

しかし、Paciolo<sup>3)</sup>によって出版される印刷本に遅れること約4半世紀、ドイツでは最初の印刷本『新しい技術書』( „Ayn neu Kunstlich Buech“, Erfurt. )が、1518年に Grammateus, Henricusによって出版される。この印刷本の1編「商人の仕訳帳、商品帳および金銭帳」(Buchhalten durch Zornal, Kaps vnd Schuldtbuch auff alle kauffmanschaft) には、「ドイツ固有の簿記」

1) 参照, 拙稿; 「イタリア簿記の原型」, 『商学論集』(西南学院大学), 51巻2号, 2004年9月, 1頁以降。51巻3・4号, 2004年2月, 1頁以降。

参照, 拙著; 『複式簿記の歴史と論理』, 森山書店 2005年, 141頁以降。

2) 参照, 拙稿; 「ドイツ簿記とイタリア簿記の交渉」, 『商学論集』(西南学院大学), 50巻3号, 2003年12月, 1頁以降。50巻4号, 2004年3月, 1頁以降。51巻1号, 2004年7月, 1頁以降。

参照, 拙著; 前掲書, 219頁以降。

3) Pacioli, Lucaについては、姓と名を表記する場合に、「パチョーリ家のルカ」というように、複数形のPacioliを使用して、姓のみを表記する場合には、単数形のPacioloを使用する。

が解説される<sup>4)</sup>。さらに、この4半世紀には、1531年、1546年に Gottlieb, Johann によって出版される印刷本『ドイツの明解な簿記』( „*Ein Teutsch verständig Buchhalten*・・・“, Nürnberg. ), 『簿記、二様の精巧かつ明解な簿記』( „*Buchhalten, Zwey künstliche vnnnd verstandige Buchhalten*・・・“, Nürnberg. ) にも、さらに、この印刷本の間に、1537年に von Ellenbogen, Erhart によって出版される印刷本『プロシアの貨幣単位と重量単位に拠る簿記』( „*Buchhalten auff Preussische münzte und gewichte*・・・“, Wittemberg. ) にも、ドイツ固有の簿記が解説されるのである。

したがって、「イタリア簿記」がドイツに移入されるまでの約半世紀に、「ドイツ固有の簿記」が展開されたことになる。そうであるからこそ、複式簿記としては、どこがドイツ固有の簿記であるか、それでは、Paciolo によって出版される印刷本を原型とするイタリア簿記とは、どのように交渉したか、さらに、どのように融合したかについては、大いに解明しておかねばならないはずである。

そのようなわけで、筆者は、すでに、1518年に Grammateus によって出版される、ドイツでは最初の印刷本『新しい技術書』を「ドイツ固有の簿記の成立」<sup>5)</sup>として解明。1531年に Gottlieb によって出版される印刷本『ドイツの明解な簿記』を「ドイツ固有の簿記の展開」<sup>6)</sup>として解明。さらに、1546年に Gottlieb によって出版される印刷本『簿記、二様の精巧かつ明解な簿記』を「ドイツ固有の簿記の発展」<sup>7)</sup>として解明したところである。これに加えて、1537年に von Ellenbogen によって出版される印刷本『プロシアの貨幣単位と

4) Vgl., Grammateus, Heinricus; *Ayn neu Kunstlich Buech*・・・, Erfurt 1518, Bl. 90Rff.

なお、丁数 (Blatt) が打たれるので、以下、左側の面はL、右側の面はRと表記する。

5) 参照、拙稿；「ドイツ固有の簿記の成立」、『商学論集』(西南学院大学), 48巻2号, 2001年10月, 1頁以降。

参照、拙著；前掲書, 9頁以降。

6) 参照、拙稿；「ドイツ固有の簿記の展開」、『商学論集』(西南学院大学), 48巻3・4号, 2002年2月, 23頁以降。

参照、拙著；前掲書, 41頁以降。

7) 参照、拙稿；「ドイツ固有の簿記の発展」、『商学論集』(西南学院大学), 49巻1号, 2002年6月, 1頁以降。49巻2号, 2002年9月, 1頁以降。

参照、拙著；前掲書, 71頁以降。

重量単位に拠る簿記』も「ドイツ固有の簿記の展開」<sup>8)</sup>として解明したところでもある。

しかし、「イタリア簿記」がドイツに移入されるまでの約半世紀、したがって、16世紀前半だけに、「ドイツ固有の簿記」が展開されたのではなさそうである。1565年にはKaltenbrunner, Jacobによって、印刷本『新訂になる算術書』( „Eine newgestellt künstlich Rechenbüchlein“ , Nürnberg. )<sup>9)</sup>, 1567年にはHübner, Symonによって、印刷本『新しい算術書』( „Ein New Rechenbüchlein“ , Danzig. ) が出版されて、16世紀後半までも、「ドイツ固有の簿記」は展開されるからである。しかし、いずれの印刷本も、Grammateusによって出版される印刷本とは、具体的に解説する事例は相違するのだが、印刷本の組版がわずかに食違うくらい、場合によっては、印刷本の組版が全く同様、解説する文章もほとんど同様なのである。したがって、Grammateusによって出版される印刷本を模倣するばかりか、この印刷本を瓢窃したとの疑惑ないし批判すら甘受しなければならないほどであるので、16世紀後半に出版される印刷本は、16世紀前半に展開された「ドイツ固有の簿記」の域を超えるものではなさそうですらある。しかし、このような印刷本であっても、依然として出版されたということは、想像するに、「イタリア簿記」が移入されてからの16世紀後半にも、「ドイツ固有の簿記」が支持されていたからではなかろうか。

ところが、筆者が見落としていたのは、Pacioloによって出版される印刷本に遅れること約1世紀、1596年にWilhelm, Matthiamによって出版される印刷本『新しい算術書』( „Ein Neues Rechenbüchlein“ , Augsburg. ) この印刷本は後半の1編「簿記の簡単な様式」( ein kürzt Formular eines

8) 参照、拙稿；「ドイツ固有の簿記の展開」、『商学論集』(西南学院大学), 49巻1号, 2002年6月, 91頁以降。49巻2号, 2002年9月, 51頁以降。

なお、改訂本については、参照、拙稿；「ドイツ固有の簿記の再考」、『商学論集』(西南学院大学), 57巻3号, 2010年10月, 1頁以降。

9) 参照、拙稿；「ドイツ固有の簿記の残影」、『商学論集』(西南学院大学), 50巻1・2号, 2003年9月, 1頁以降。

Buchhaltens)にも、「ドイツ固有の簿記」が解説されるのである。かつて、筆者は、「幻の書」<sup>10)</sup>、von Ellenbogenによって出版される印刷本を探し求めていた頃に、「イギリス勅許会計士協会図書館」(ICAEW (The Institute of Chartered Accountants in England & Wales) Library)に所蔵している旨、聞知したのだが、その所蔵目録には、「ドイツ固有の簿記」を解明する、あの Penndorf, Balduinによっても解明されていない印刷本があることに気付いて<sup>11)</sup>、ただの好奇心から、複写を依頼しただけの印刷本である。

しかも、この印刷本は後半の1編「簿記の簡単な様式」を通覧するかぎりでは、文章らしい文章はこの1編の冒頭に見出されるだけである。Wilhelmは表現する。「3人の組合員が相互に等しい利益を得るか損失を被ることで商業するために会合、協定する形態である。いくらか簡単にするために、わずか2カ月の期間だけで、均衡にして(bilanzieren)締切る(beschließen)ことにしている。それまでに、簿記としては、どのように記録すべきか、どのように残高(差引残額)を計算して(saldieren)、どのように締切るべきかを説明している。したがって、この様式について正確に理解したならば、いかなる形態にも容易に対応しうる。そのようなものとして、希望するとき、商業する機会があれば、簿記を使用してほしい」<sup>12)</sup>と。

しかし、文章らしい文章が見出されるのはこれだけで、具体的な事例となると、全く解説されることはないのである。したがって、Wilhelmによって出版される印刷本を解明するとしたら、この全く解説されることのない具体的な事例の1つ1つを照合することで解明しなければならないだけに、実に厄介な作業。いや、それよりも、筆者は、「イタリア簿記」がドイツに移入されるまでの約半世紀、したがって、16世紀前半だけに、「ドイツ固有の簿記」が展開されたものと思いついてしまったからか、この冒頭の文章だけから見落としてしまい、

10) 参照、拙稿；「ドイツ固有の簿記の展開」、『商学論集』(西南学院大学)，49巻1号，2002年6月，92頁以降。

11) Cf., Institute of Chartered Accountants in England and Wales; *Historical Accounting Literature*, London 1975, p.16.

12) Wilhelm, Matthiam; *Ein Neues Rechenbüchlein*, Augsburg 1596, Bl.40R. 括弧内は筆者。なお、丁数(Blatt)が打たれるので、以下、左側の面はL、右側の面はR.と表記する。

「ドイツ簿記の16世紀」を解明するのに急ぐがあまり、この印刷本は解明することもなく忘れてしまっていたようである。いま、改めて読み返してみると、16世紀後半までも、「ドイツ固有の簿記」が新たに展開されることに気付くのである。

そこで、複式簿記としては、どこがドイツ固有の簿記であるかだけでなく、それでは、Pacioloによって出版される印刷本を原型とするイタリア簿記とは、どのように交渉したか、さらに、どのように融合したかについても、1596年にWilhelmによって出版される印刷本『新しい算術書』を解明して、筆者なりの卑見を披瀝することにしたい。

## 2. 帳簿記録

まずは、帳簿記録についてである。「仕訳帳」(Giornal)に記録すると、実は「元帳」という表現は見出されないが、元帳である「商品帳および金銭帳」(Capus vnd Schuldbuch)に転記する。仕訳帳には、日々の取引事象のメモ書きとして、暦順的、特に叙述的に文章で記録するだけではなく、どの勘定に記録するか、いくらで記録するか、「二重記録」するのに、日々の取引事象を分解するのである。しかし、Grammateusからは、「仕訳帳」の左端の行には、実は「元丁欄」という表現は見出されないが、元丁欄には、商品帳に転記するのであれば、商品の仕入と売上について、「商」(K)の文字と元帳の丁数、「元丁」、金銭帳に転記するのであれば、債権または債務の発生と消滅については、「債」(S)の文字と元帳の丁数、「元丁」、現金の収入と支出については、「現」(C)の文字と元帳の丁数、「元丁」を記録するのに対して、そのように記録することはない<sup>13)</sup>。さらに、von Ellenbogenでは、「日記帳」の左端の行には、

13) Vgl., Grammateus, Henricus; *a. a. O.*, Bl.1f(Giornal).

なお、「仕訳帳」に打たれた丁数を使用して、以下、左側の面はL(Giornal)、右側の面はR(Giornal)と表記する。

参照、拙稿；「ドイツ固有の簿記の成立」、『商学論集』(西南学院大学)、48巻2号、2001年10月、5頁以降。

参照、拙著；前掲書、13頁以降。

実は「元丁欄」という表現は見出されないが、元丁欄には、商品帳に転記するのであれば、商品の仕入と売上について、X商品、Y商品に区別する商品勘定に打たれる丁数、「元丁」、金銭帳に転記するのであれば、債権または債務の発生と消滅については、債務者A、債務者Bに区別する債権勘定と、債権者C、債権者Dに区別する債務勘定に打たれる丁数、「元丁」、現金の収入と支出については、現金勘定に打たれる丁数、「元丁」を記録するのに対して、そのように記録することもない<sup>14)</sup>。

これに対して、Gottliebでは、「二重記録」するのに、「仕訳帳ないし日記帳」には、これまた、実は「摘要欄」という表現は見出されないが、摘要欄には、「金銭帳」および「商品帳」の左側の面に転記する科目と右側の面に転記する科目を「縦複線」( )によって区分するのに対して、そのように区分することはない。Gottliebによると、「借方」(Soll / Debit)と「貸方」(Haben / Kredit)という表現が見出されるのは「債権の発生」と「債務の発生」だけに限定される。金銭帳に転記するのであれば、1531年の印刷本では、「仕訳帳ないし日記帳」には、債務者A、債務者Bに区別する債権勘定にも同様に記録するのだが、債権の発生は「誰それは私に支払うべし = 私に借りている」(… sol mir)と記録するのに対して、債権者C、債権者Dに区別する債務勘定にも同様に記録するのだが、債務の発生は、資本主に対しては、「誰それは持つべし = 私に貸している」(… sol haben)、したがって、「誰それは」貸主 = 「貸方」と記録して、債権者に対しては、「誰それに私は支払うべし = 私は借りている」(… sol ich)と記録する<sup>15)</sup>。

ところが、1546年の印刷本では、金銭帳に転記するのであれば、「仕訳帳ないし日記帳」には、債務者A、債務者Bに区別する債権勘定にも同様に記録するのだが、債権の発生は「誰それは支払うべし = 私に借りている」(… sol),

14) Vgl., von Ellenbogen, Erhart; *Buchhalten auff Preussische münztze und gewichte*…, Wittenberg 1537, Bl.1f (teglich Buch) 写本に打たれた頁数は、S.5f.

なお、「日記帳」に打たれた丁数を使用して、以下、左側の面はL (teglich Buch)、右側の面はR (teglich Buch)と表記する。

参照、拙稿；「ドイツ固有の簿記の展開」、『商学論集』(西南学院大学)、49巻1号、2002年6月、94頁以降。

したがって、「誰それは」借主 = 「借方」と記録するのに対して、債権者C、債権者Dに区別する債務勘定にも同様に記録するのだが、債務の発生は、資本主に対しても、債権者に対しても、「誰それは持つべし = 私に貸している」(… sol haben), したがって、「誰それは」貸主 = 「貸方」と記録する<sup>15)</sup>。

しかし、「仕訳帳ないし日記帳」には、債権勘定にも債務勘定にも同様に記録するのだが、債権の消滅と債務の消滅は「支払済」(hat zahlt) とだけ記録するにすぎない。

これに対して、「仕訳帳ないし日記帳」には、現金勘定にも同様に記録するのだが、現金の収入は「私は受取った」(hab ich empfangen) と記録するのに対して、現金の支出は「私は支出した」(hab ich ausgegeben) と記録する<sup>15)</sup>。

16)

さらに、商品帳に転記するのであれば、「仕訳帳ないし日記帳」には、X商

15) Vgl., Gottlieb, Johann; *Ein Teutsch verständig Buchhalten*…., Nürnberg 1531, Bl. 5Lff. / 1ff(Jornal oder teglich Buch). / 1ff(Schuldbuch). / 6ff(Güterbuch).

なお、「仕訳帳ないし日記帳」について、丁数が打たれない場合には、以下、筆者が便宜的に、表紙の裏側から打った丁数 (Blatt), 左側の面はL, 右側の面はR, 丁数が打たれる場合には、これに打たれた丁数を使用して、以下、左側の面はL(Jornal oder teglich Buch), 右側の面はR(Jornal oder teglich Buch), さらに、「金銭帳」に打たれた丁数を使用しては、以下、左側の面はL(Schuldbuch), 右側の面はR(Schuldbuch), 「商品帳」に打たれた丁数を使用しては、以下、左側の面はL(Güterbuch), 右側の面はR(Güterbuch).と表記する。

参照, 拙稿; 「ドイツ固有の簿記の展開」, 『商学論集』(西南学院大学), 48巻3・4号, 2002年2月, 33頁以降。

参照, 拙著; 前掲書, 51頁以降。

16) Vgl., Gottlieb, Johann; *Buchhalten, Zwey künstliche vnmnd Buchhalten*…., Nürnberg 1546, Bl. 2Lff. / 1ff(Jornal oder teglich Buch). / 1ff.(Schuldbuch) / 6ff(Güterbuch).

なお、「仕訳帳ないし日記帳」について、丁数が打たれない場合には、以下、筆者が便宜的に、表紙の裏側から打った丁数 (Blatt), 左側の面はL, 右側の面はR, 丁数が打たれる場合には、これに打たれた丁数を使用して、以下、左側の面はL(Jornal oder teglich Buch), 右側の面はR(Jornal oder teglich Buch), さらに、「金銭帳」に打たれた丁数を使用しては、以下、左側の面はL(Schuldbuch), 右側の面はR(Schuldbuch), 「商品帳」に打たれた丁数を使用しては、以下、左側の面はL(Güterbuch), 右側の面はR(Güterbuch).と表記する。

参照, 拙稿; 「ドイツ固有の簿記の発展」, 『商学論集』(西南学院大学), 49巻1号, 2002年6月, 8頁以降。

参照, 拙著; 前掲書, 78頁以降。

品，Y商品に区別する商品勘定にも同様に記録するのだが，商品の仕入は「私は仕入れた」(hab ich kaufft)または「私は受取った」と記録するのに対して，商品の売上は「私は売上げた」(hab ich verkaufft)と記録する<sup>15)16)</sup>。

したがって，Gottliebによると，「縦複線」によって区分して，「二重記録」するにしても，「借方」と「貸方」という表現が見出されるのは「債権の発生」と「債務の発生」だけに限定されるので，「借方」を意味する「助動詞」と「貸方」を意味する「助動詞+動詞」，この二つの符合を付して，「仕訳帳ないし日記帳」に記録して徹底することはない。「金銭帳」および「商品帳」に記録して徹底することもない。「二重記録」するのに，「金銭帳」および「商品帳」の左側の面に転記する科目と右側の面に転記する科目を「縦複線」によって区分するだけである。

ところが，Wilhelmによって出版される印刷本では，「仕訳帳」には，これまた，実は「摘要欄」という表現は見出されないが，摘要欄には，元帳である「商品帳および金銭帳」の左側の面に転記する科目と左側の面に転記する科目を縦複線によってではなく「金額」によって区分しては，「商品帳および金銭帳」の左側の面に転記する科目には，「誰それは支払うべし=われわれに借りている」(… soll)または「何かあるものは支払うべし=われわれに借りている」(… soll)，したがって，「誰それは」借主=「借方」または「何かあるものは」借主=「借方」と記録する。「借方」を意味する「助動詞」を付しては，「商品帳および金銭帳」の右側の面に転記する科目には，「相手」を意味する「前置詞」(p. / per)を冠することで，日々の取引事象を「二重記録」するために分解する。しかも，これまた，仕訳帳の左端の行には，実は「元丁欄」という表現は見出されないが，元丁欄には，転記される元帳である「商品帳および金銭帳」の丁数，「元丁」を上下に仕切線で区切って「仕訳帳」に記録する<sup>17)</sup>。

したがって，仕訳帳については，Grammateusからも，von Ellenbogenでも，さらに，Gottliebでも，これとは相違する。元帳である「商品帳および金銭帳」

17) Vgl., Wilhelm, Matthiam; a. a. O, Bl.1R(Giornal).

なお，「仕訳帳」に打たれた丁数を使用して，以下，左側の面はL(Giornal)，右側の面はR(Giornal).と表記する。



の右側の面に転記する科目に、「借方」を意味する「助動詞」を付しては、右側の面に転記する科目には、「相手」を意味する「前置詞」を冠することで、日々の取引事象は「二重記録」するために分解することでは、むしろ、ドイツ固有の簿記はイタリア簿記と交渉して融合したのでは、と想像するのである。

事実、Wilhelmによって出版される印刷本の、わずか2年前に、「イタリア簿記」を新たに展開して、1594年にGoessens, Passierによって出版される印刷本『イタリア人に拠る簡明な簿記』( „Buchhalten sein kurtz zusammen gefasst vnd begriffen nach arth vnd weise der Italianer・・・“, Hamburg.) を彷彿とさせる。この印刷本では、「仕訳帳」には、これまた、実は「摘要欄」という表現は見出されないが、摘要欄には、縦複線によってではなく「金額」によって区分しては、「借方」を意味する助動詞(Sol)を付して、「相手」を意味する「前置詞」(Per)を冠することで、日々の取引事象を「二重記録」するために分解するからである。しかも、これまた、仕訳帳の左端の行には、「元丁欄」という表現は見出されないが、元丁欄には、転記された「元帳」の丁数、「元丁」を上下に仕切線で区切って「仕訳帳」に記録するからである<sup>18)</sup>。

なお、Wilhelmの例示する「仕訳帳」の丁数Iを原文と共に表示することに<sup>19)</sup>。図1を参照。

18) Vgl., Goessens, Passier; *Buchhalten sein kurtz zusammen gefasst vnd begriffen nach arth vnd weise der Italianer・・・*, Hamburg 1594, Bl.1ff(Jornal).

なお、「仕訳帳」に打たれた丁数を使用して、以下、左側の面はL(Jornal)、右側の面はR(Jornal)と表記する。

参照、拙稿；「ドイツにおけるイタリア簿記の発展」、『商学論集』(西南学院大学)、52巻1号、2005年6月、23頁以降。

参照、拙著；前掲書、283頁以降。

19) Wilhelm, Matthiam; *a. a. O.*, Bl.1R(Giornal).

## 仕訳帳

元 丁	神に感謝。1596年1月1日 アウクスブルク	丁数I (右側の面)		
		f1	℔	h
1 - 1	現金は借方。fl16000.℔.h-. 相手 資本金。本日、神の名において、相互で商業を開始。ここに、Hans 某、Christoff 某、Vlrich 某の3人は協同で有効に会合して、すべてが等しい利益を得るか等しい損失を被るかの普通の商業を約定する。この3人については、共通の秘密帳に、この誰それを記録する資本金勘定を備付けて、これを保持する。このわれわれの商業が格別に有利になるように、われわれの不利は直ぐにでも排除し去るように、全能を与え賜え。神の加護のあらんことを。アーメン。現金の合計。	16000	-	-
1 2	現金は借方。fl1000.℔.h-. 相手 当地のAndreß Porger。彼はこの普通の商業に預託する。年利は5パーセント。	1000	-	-
2 2	ヴェネツィアの為替業者、Wolff Niclaßは借方。fl900.℔.h-. 相手 当地のGeorg Daniel。イタリア貨幣の720duc.に対する換算率は $\frac{125}{100}$ 。手形の振出しを彼に引受けてもらい、書簡によると、4週間以内に、彼、Danielに支払わねばならない。	900	-	-
2 2	綿花は借方。fl225.℔10.h-. 相手。ヴェネツィアの為替業者、Wolff Niclaß。イタリア貨幣で180duc.16gr.。同月同日にHans 某を仲介に送付してもらい、オーストリア産の綿花、3袋を仕入。ヴェネツィアでは、1番、450ポンド。2番、390ポンド。3番、430ポンド。合計は1270ポンド。風袋は24ポンド。純量は1246ポンド。単価 $14\frac{1}{2}$ pf.。180 $\frac{2}{3}$ duc.に対する換算率 $\frac{125}{100}$ でドイツ貨幣に換算。	225	10	-
11 - 1	損益は借方。fl30.℔.h-. 相手 現金。綿花、3袋に対する検査料。当地のアウクスブルクでは、750ポンドに対する負担率 $\frac{4}{100}$ で計算。	30	-	-

		R		f		h	
<b>Laus deo semper 1596 ad j primo Jenner</b> im Augspurg.							
		Cassa soll fl 16000 f — h — p Capital Conco   : vñ dato mit einander im Namen Gottes. Wir drey hiebes name Hans N. Chustoff N. vñ Ulrich N. als Gesellschaffter/vns mit einander freündlich verainigt vñd verglichen / ein allgemeine Handlung auff gleichen gewin vñd verlust / jedem pro suo Capital Conco laut gemein Secretbüchle acf N. zu schreiben vñ zu haben. Der Allmächtig verleshe vns sein Gütliche gnad vñd beystand / solche vnsern handel zu sonderm vnserm nutz / one nachteil vnserer nechsten / zuverrichten vñ zu volenden / Amen.					
		Thut in summa der Cassa an mehrerlei fort überantwort. fl 16000					
17.	1.	Cassa soll fl 1000. f — h — p Adress Pönger silber   : vñd gab er vns in allgemeine handlung in Deposito ad 5 p.c. del Anno zu verzinsen. fl 1000					
2.	2.	Wolff Nicolaß Conco Correnti zu Venedig soll fl 900 f — h — p Georg Daniel allhie   : p ducaten Correnti. 20 a fl 125 p.c. duc. vñd acceptierten wir ihme einen Wechselließ / so auff vns traffiert in 4 wochen a uista lettera dero Daniel zu bezahlen hat. fl 900					
2.	2.	Baumwolle soll fl 225 f 10 h — p Wolff Nicolaß zu Venedig Conco Correnti   : p duc. 180 gr. 16 p. —. Wir sant vns dato / so für vns einkaufft / mit Hans N. Gärtman 3 seck züppriatische Wollen / die wegen in Venedig N: 1. 8 450. N: 2. 8 390. N: 3. 8 430. Summa 8 1270 tara p seck 248. Rest netto 8 1246 Venebisck / ad? 14 1/2 p.c. thät wie oben 180 duc. 7. a fl 125. p.c. duc thät Teufsch gelt. fl 225 10					
17.	1.	Gewinn vñd verlust soll fl 30 f — h — per Cassa   : p Conducata per die 3 säck Woll / so gewogen allhie Augspurger 8750 p.c 4 fl thät fl 30					
S ij Barbat							

それでは、元帳である「商品帳および金銭帳」には、どのように転記するであろうか。Grammateusからも、von Ellenbogenでも、商品帳から金銭帳の順序で分類するのだが、そのように分類することはない。これに対して、Gottliebでは、金銭帳から商品帳の順序で分類するのだが、そのように分類することはない。Wilhelmによって出版される印刷本では、「商品帳および金銭帳」とは表現するが、実は「元帳」の名ばかりの表現。商品帳から金銭帳の順序で分類するのではなく、その反対の順序で分類するのではなく、取引の発生の都度、たとえば、「仕訳帳」の丁数<sup>1</sup>によると、(1)現金を元入れして事業を開始すると、「現金勘定」(丁数<sup>1</sup>)と「資本金勘定」(丁数<sup>1</sup>)、(2)預託されると、既設の現金勘定(丁数<sup>1</sup>)と「債務勘定」(丁数<sup>2</sup>)、(3)手形の振出しを引受けてもらい、貸借振替をすると、「債権勘定」(丁数<sup>2</sup>)と債務勘定(丁数<sup>2</sup>)、(4)商品を仕入れて、貸借振替をすると、「商品勘定」(丁数<sup>2</sup>)と既設の債権勘定(丁数<sup>2</sup>)、(4)損失(費用)である検査料を現金で支払うと、「商品帳および金銭帳」の末丁(丁数<sup>12</sup>)の前丁、「損益勘定」(丁数<sup>11</sup>)と既設の現金勘定(丁数<sup>1</sup>)、したがって、取引の発生の順序で、既設の勘定に対して新設する勘定があれば、順次、これを開設して転記する。

しかも、それだけではない。本来、「商品帳」として開設される、X商品、Y商品に区別する商品勘定、さらに、「金銭帳」として開設される、債務者A、債務者Bに区別する債権勘定、債権者C、債権者Dに区別する債務勘定、現金勘定だけではなく、「資本金勘定」(Capital Conto)も「損益勘定」(Gewin

- 20) 参照、拙稿；「ドイツ固有の簿記の成立」、『商学論集』(西南学院大学)、48巻2号、2001年10月、30頁。  
 参照、拙稿；「ドイツ固有の簿記の展開」、『商学論集』(西南学院大学)、48巻3・4号、2002年2月、68頁。  
 参照、拙稿；「ドイツ固有の簿記の発展」、『商学論集』(西南学院大学)、49巻2号、2002年9月、22頁。  
 参照、拙著；前掲書、39/66/129頁。  
 参照、拙稿；「ドイツ固有の簿記の再考」、『商学論集』(西南学院大学)、57巻3号、2010年12月、40頁以降。  
 参照、拙稿；「ドイツ固有の簿記の再説」、『商学論集』(西南学院大学)、57巻4号、2011年1月、35頁以降。

vnd verlust Conto)も開設して転記する。

したがって、元帳については、「商品帳」と「金銭帳」が、ドイツ固有の簿記にとっては、本来、「対蹠的な元帳」<sup>20)</sup>であったにもかかわらず、実は「元帳」の名ばかりの表現でしかなく、商品帳と金銭帳に分類することはないので、Grammateusからも、von Ellenbogenでも、さらに、Gottliebでも、これとは相違する。取引発生の順序で、既設の勘定に対して新設する勘定があれば、これを開設して転記することでは、むしろ、ドイツ固有の簿記はイタリア簿記と交渉して融合したのでは、と想像するのである。

しかし、「商品帳および金銭帳」の左側の面に転記するのであれば、実は「摘要欄」という表現は見出されないが、この元帳の摘要欄、左側の面の冒頭の欄には、「誰それはわれわれに支払うべし」(… soll vns)または「何かあるものはわれわれに支払うべし」(… soll vns)の頭書きをする。この欄の下からは、「日付」を記録して、右側の面に転記された科目、したがって、相手勘定、この相手勘定は「相手」を意味する「前置詞」(p. / per)を冠して記録する。さらに、仕訳帳で「仕訳帳による」(laut Giornals)と記録する場合に、実は「仕丁欄」という表現は見出されないが、仕丁欄には、仕訳帳の丁数(ac)、「仕丁」を記録する。のように記録しない場合には、元帳は相手勘定の丁数、「元丁」を記録するので、「元丁欄」ということにもなる。さらに、実は「金額欄」という表現も見出されないが、金額欄には、仕訳帳に記録されると同額の「金額」を記録する<sup>21)</sup>。

これに対して、「商品帳および金銭帳」の右側の面に転記するのであれば、この元帳の摘要欄、右側の面の冒頭の欄には、「誰それにわれわれは支払うべ

21) Vgl., Wilhelm, Matthiam; *a. a. O.*, Bl. Iff(Capus vnd Schuldbuch).

なお、「商品帳および金銭帳」に打たれた丁数を使用して、以下、左側の面はL(Capus vnd Schuldbuch)、右側の面はR(Capus vnd Schuldbuch)と表記する。

想像するに、「仕丁」を記録するのは、「仕訳帳」から転記される場合。損失(費用)または利益(収益)も「損益勘定」に転記されるので、「仕訳帳」の丁数を記録。これに対して、「元丁」を記録するのは、「仕訳帳」に記録することなく、「元帳」に振替えられる場合。商品売買益または商品売買損は「損益勘定」に振替えられるので、商品勘定には、これが振替えられる損益勘定の丁数、損益勘定には、これが計算される商品勘定の丁数を記録。

し」(… sollen wir) または「何かあるものにわれわれは支払うべし」(… sollen wir)」の頭書きをする。この欄の下からは同様。「日付」を記録して、左側の面に転記された科目、したがって、相手勘定、この相手勘定は「相手」を意味する「前置詞」を冠して記録する。さらに、仕訳帳で「仕訳帳による」と記録する場合には、仕丁欄に、仕訳帳の丁数、「仕丁」を記録する。そのように記録しない場合には、元帳は相手勘定の丁数、「元丁」を記録するので、「元帳欄」ということにもなる。さらに、金額欄には、仕訳帳に記録されると同額の「金額」を記録する<sup>21)</sup>。

そこで、「債権の発生」と「債務の発生」だけに限定してのことであるが、Grammateusからも、von Ellenbogenでも、実は「摘要欄」という表現は見出されないが、債権の発生は、債権勘定の摘要欄、左側の面(Grammateusからは、今日とは反対側、右側の面)の冒頭の欄に、「私に」の目的語に「支払うべし=私に借りている」を意味する「助動詞」を付して、頭書きをしては、その欄の下から、「日付」を記録して、主語の「誰それは」を記録したことを想起してもらいたい<sup>22)</sup>。これに対して、債務の発生は、債務勘定の摘要欄、右側の面の冒頭の欄に、「私は」の主語に「支払うべし=私は借りている」を意味する助動詞を付して、頭書きをしては、その欄の下から、「日付」を記録して、目的語の「誰それに」を記録したことを想起してもらいたい<sup>22)</sup>。

さらに、Gottliebでは、これを1文にまとめて、1531年の印刷本に、これまた、実は「摘要欄」という表現は見出されないが、債権の発生は、債権勘定の摘要欄、左側の面に、都度、「誰それは」の主語に「支払うべし=私に借りている」を意味する「助動詞」を付して、「私に」の目的語を記録したことを想

22) Vgl., Grammateus, Henricus; *a. a. O.*, Bl.102ff.

参照，拙稿；「ドイツ固有の簿記の成立」、『商学論集』（西南学院大学），48巻2号，2001年10月，11頁以降。

参照，拙著；前掲書，20頁以降。

Vgl., von Ellenbogen, Erhart; *a. a. O.*, Bl.1ff (Schultbuch) 写本に打たれた頁数は，S.30ff. なお、「金銭帳」に打たれた丁数を使用して，以下，左側の面はL(Schultbuch)，右側の面はR(Schultbuch)と表記する。

参照，拙稿；「ドイツ固有の簿記の展開」、『商学論集』（西南学院大学），49巻1号，2002年6月，104頁以降。

起してもらいたい<sup>23)</sup>。これに対して、債務の発生は、債務勘定の摘要欄、右側の面に、都度、「誰それに」の目的語に「支払うべし=私は借りている」を意味する「助動詞」を付して、「私は」の主語を記録したことを想起してもらいたい<sup>23)</sup>。

もちろん、債権勘定と債務勘定は、債務者A、債務者Bに区別して、債権者C、債権者Dに区別する「人名勘定」(personal account) Wilhelmによって出版される印刷本でも、これと同様である。摘要欄の冒頭の欄に、そのように頭書きをするか、摘要欄に、都度、そのように記録するかの相違はあるにしても、Wilhelmによって出版される印刷本では、債権の発生は、債権勘定の摘要欄、左側の面の冒頭の欄に、「誰それは」の主語に「支払うべし=私に借りている」を意味する「助動詞」を付して、「われわれに」の目的語を記録することで、頭書きをする。これに対して、債務の発生は、債務勘定の摘要欄、右側の面の冒頭の欄に、「誰それに」の目的語に「支払うべし=私は借りている」を意味する「助動詞」を付して、「われわれは」の主語を記録することで、頭書きをする。したがって、「誰それは」の主語が「誰それに」の目的語に、「われわれに」の目的語が「われわれは」の主語に、左側の面と右側の面で入替えられるだけである。

しかも、それだけではない。Wilhelmによって出版される印刷本では、人名勘定だけでなく、現金勘定、商品勘定、したがって、「物財勘定」(material account)にも、さらに、資本金勘定、損益勘定、したがって、「名目勘定」(nominal account)にも、このように頭書きをするまでに拡張して徹底するのである。

そこで、現金の収入、商品の仕入、さらに、資本金の減少(資本引出)、損失(費用)の発生は、現金勘定、X商品、Y商品に区別する商品勘定の摘要欄、さらに、資本金勘定、損益勘定の摘要欄、左側の面の冒頭の欄に、「何かある

23) Vgl., Gottlieb, Johann; *Ein Teutsch verständig Buchhalten*・・・, Nürnberg 1531, Bl.2ff (Schuldbuch).

参照, 拙稿; 「ドイツ固有の簿記の展開」, 『商学論集』(西南学院大学), 48巻3・4号, 2002年2月, 38頁。

参照, 拙著; 前掲書, 56頁。

ものは」の主語に「支払うべし=私に借りている」を意味する「助動詞」を付して、「われわれに」の目的語を記録することで、頭書きをする。これに対して、現金の支出、商品の売上、さらに、資本金の増加（追加出資）、利益（収益）の発生は、現金勘定、X商品、Y商品に区別する商品勘定の摘要欄、さらに、資本金勘定、損益勘定の右側の面の冒頭の欄には、「何かあるものに」の目的語に「支払うべし=私は借りている」を意味する「助動詞」を付して、「われわれは」の主語を記録することで、頭書きをする。したがって、これまた、「何かあるものは」の主語が「何かあるものに」の目的語に、「われわれに」の目的語が「われわれは」の主語に、左側の面と右側の面で入替えられるだけである。

もちろん、Gottliebでは、1546年の印刷本にも、「債権の発生」と「債務の発生」だけに限定してのことであるが、債権の発生は、債権勘定の摘要欄は左側の面に、「誰それは」の主語に「支払うべし=私に借りている」を意味する「助動詞」を付して記録するので、「誰それは支払うべし=私に借りている」、したがって、「誰それは」借主=「借方」と記録することでは<sup>23)</sup>、摘要欄の冒頭の欄に、そのように頭書きをするか、摘要欄に、都度、そのように記録するかとの相違はあるにしても、Wilhelmによって出版される印刷本では、これと同様である。

しかし、Gottliebでは、債務の発生は、債務勘定の摘要欄、右側の面には、「誰それは」の主語に「持つべし=私に貸している」を意味する「助動詞+動詞」を付して記録することで、資本主に対しても、債権者に対しても、「誰それは持つべし=私に貸している」、したがって、「誰それは」貸主=「貸方」と記録するとなると<sup>24)</sup>、Wilhelmによって出版される印刷本では、摘要欄の冒頭の欄に、そのように頭書きをするか、摘要欄に、都度、そのように記録するかとの相違があるだけでなく、これとも相違する。Wilhelmによって出版される

24) Vgl., Gottlieb, Johann; *Buchhalten, Zwey künstliche vnnnd Buchhalten*... , Nürnberg 1546, Bl.2ff(Schuldbuch).

参照，拙稿；「ドイツ固有の簿記の発展」、『商学論集』（西南学院大学），49巻1号，2002年6月，13頁。

参照，拙著；前掲書，83頁。



印刷本では、債務の発生は、債務勘定の摘要欄、右側の面の冒頭の欄に、「誰それに」の目的語に「支払うべし=私は借りている」を意味する「助動詞」を付して、「われわれは」の主語を記録することで、頭書きをするからである。したがって、「誰それは」貸主=「貸方」と表現することには、無理であろうというものである。左側の面の冒頭の欄に、「主語+助動詞+目的語」を付して記録することで、頭書きをするのに対して、右側の面の冒頭の欄には、「助動詞+動詞」を付すのではなく、「目的語+助動詞+主語」を付して記録することで、したがって、「主語」と「目的語」、「目的語」と「主語」が左側の面と右側の面で入替えられるだけで、頭書きをするので、ヨリ忠実に表現するとしたら、「誰それに」借主=「借方」と表現するしかない。

そうであるとしたら、Wilhelmによって出版される印刷本では、「人名勘定」の摘要欄だけではなく、「物財勘定」の摘要欄にも、「名目勘定」の摘要欄にも、左側の面の冒頭の欄に、「誰それは支払うべし=私に借りている」または「何かあるものは支払うべし=私に借りている」、したがって、「誰それは」借主=「借方」または「何かあるものは」借主=「借方」と頭書きをするのに対して、右側の面の冒頭の欄には、「誰それに支払うべし=私は借りている」または「何かあるものに支払うべし=私は借りている」、したがって、「誰それに」借主=「借方」または「何かあるものに」借主=「借方」と頭書きをすることになる。

したがって、元帳については、「商品帳および金銭帳」が、ドイツ固有の簿記にとっては、本来、「対蹠的な元帳」<sup>20)</sup>であったにもかかわらず、「商品帳」と「金銭帳」に分類することもないので、むしろ、ドイツ固有の簿記はイタリア簿記と交渉して融合したのでは、と想像したのだが、イタリア簿記と完全に融合したのでは、とまでは想像しえない。「商品帳および金銭帳」の左側の面に転記するのであれば、「誰それは」借主=「借方」または「何かあるものは」借主=「借方」と記録するのに対して、右側の面に転記するのであれば、「誰それは」貸主=「貸方」または「何かあるものは」貸主=「貸方」と記録することはないからである。「誰それに」借主=「借方」または「何かあるものに」借主=「借方」と記録することでは、ドイツ固有の簿記はイタリア簿記と交渉

したにしても、完全に融合したのでは、とまでは想像しえないのである。

実際、摘要欄の冒頭の欄に、そのように頭書きをするか、摘要欄に、都度、そのように記録するかの相違はあるにしても、Grammateusからも、von Ellenbogenでも、さらに、Gottliebでも、「誰かは」または「何かあるものは」の主語が「誰かに」または「何かあるものに」の目的語に、「私に」の目的語が「私は」の主語に、左側の面と右側の面に入替えられるだけで、Wilhelmによって出版される印刷本でも、これと同様に、「誰かは」または「何かあるものは」の主語が「誰かに」または「何かあるものに」の目的語に、「われわれに」の目的語が「われわれは」の主語に、左側の面と右側の面が入替えられるだけであるからである。

そこで、このように表現するともなると、もはや、Goessensによって出版される印刷本を彷彿とさせることはない。この印刷本では、「元帳」の左側の面に転記したのであれば、実は「摘要欄」という表現は見出されないが、この元帳の摘要欄、左側の面の冒頭の欄には、「誰それは支払うべし」(… Sol / … Sollen)または「何かあるものは支払うべし」(… Sol / … Sollen)、したがって、「誰それは」または「何かあるものは」借主 = 「借方」の頭書きをして、この欄の下からは、「日付欄」(Adi)に日付を記録して、右側の面に転記する科目、したがって、相手勘定、この相手勘定は「相手」を意味する「前置詞」(Per)を冠して記録する。さらに、「元丁欄」(Ch)には、相手勘定である元帳の丁数、「元丁」を記録する。さらに、実は「金額欄」という表現も見出されないが、金額欄には、仕訳帳に記録されると同額の「金額」を記録する<sup>25)</sup>。

これに対して、「元帳」の右側の面に転記したのであれば、この元帳の摘要欄、右側の面の冒頭の欄には、「誰それは持つべし」(… Sol haben / …

25) Vgl., Goessens, Passier; a. a. O., Bl. 1ff (Hauptbuch).

なお、「元帳」に打たれた丁数を使用して、以下、左側の面はL(Hauptbuch).、右側の面はR(Hauptbuch).と表記する。

参照、拙稿；「ドイツにおけるイタリア簿記の発展」、『商学論集』(西南学院大学)、52巻2号、2005年9月、7頁以降。

参照、拙著；前掲書、291頁以降。

Sollen haben) または「何かあるものは持つべし」(… Sol haben / … Sollen haben)」、したがって、「誰それは」または「何かあるものは」貸主＝「貸方」の頭書きをして、この欄の下からは同様。日付欄に日付を記録して、左側の面に転記する科目、したがって、相手勘定、この相手勘定は「相手」を意味する「前置詞」を冠して記録する。さらに、元丁欄には、相手勘定である元帳の丁数、「元丁」を記録する。さらに、金額欄には、仕訳帳に記録されると同額の「金額」を記録する<sup>25)</sup>。

したがって、Wilhelmによって出版される印刷本では、相手勘定、この相手勘定は「相手」を意味する「前置詞」を冠して記録することでは、Goessensによって出版される印刷本を彷彿とさせるかもしれないが、すでに、Gottliebでは、「縦複線」によって区分するだけで、「相手勘定」は記録する<sup>26)</sup>。さらに、実は「元丁欄」という表現は見出されないが、元丁欄には、相手勘定である元帳の丁数、「元丁」も記録する<sup>26)</sup>。そのかぎりでは、Gottliebから、ドイツ固有の簿記はイタリア簿記と交渉して融合したのでは、とも想像しうる。

ところが、元帳については、Grammateusからも、von Ellenbogenでも、実は「仕丁欄」ないし「日丁欄」という表現は見出されないが、仕丁欄ないし日丁欄には、仕訳帳ないし日記帳の丁数、「仕丁」ないし「日丁」を記録する<sup>27)</sup>。これと同様に、Wilhelmによって出版される印刷本でも、仕訳帳から転記する場合には、仕訳帳の丁数、「仕丁」を記録する。さらに、仕訳帳に記録することなく、元帳である「商品帳および金銭帳」に振替えられる場合、商品売買益または商品売買損が「損益勘定」に振替えられる場合には、これが計算される

26) Vgl., Gottlieb, Johann; *Ein Teutsch verständig Buchhalten*…., Nürnberg 1531, Bl.1ff (Schuldbuch). / 6ff(Güterbuch).

参照，拙稿；「ドイツ固有の簿記の展開」、『商学論集』（西南学院大学），48巻3・4号，2002年2月，36頁以降。

参照，拙著；前掲書，54頁以降。

Vgl., Gottlieb, Johann; *Buchhalten, Zwey künstliche vnnnd Buchhalten*…., Nürnberg 1546, Bl.1(Schuldbuch) / 6ff(Güterbuch).

参照，拙稿；「ドイツ固有の簿記の発展」、『商学論集』（西南学院大学），49巻1号，2002年6月，15頁以降。

参照，拙著；前掲書，81頁以降。

商品勘定の丁数、「元丁」を記録する。したがって、仕訳帳の左端の行の「元丁欄」には、転記される元帳である「商品帳および金銭帳」の丁数、「元丁」を上下に仕切線で区切って「仕訳帳」に記録することでは、「仕訳帳」から、二重記録することで転記された「元帳」は照合しうるにしても、転記された元帳である「商品帳および金銭帳」の左側の面に記録する科目と右側の面に記録する科目を照合しうるには、商品勘定と損益勘定を照合する以外は、「仕訳帳」によってするしかない。

しかし、Grammateusからは、「商品の仕入」は右側の面、「商品の売上」は左側の面に、「債権の発生」は右側の面、「債権の消滅」は左側の面に、したがって、商品勘定にも、債権勘定にも、今日とは反対側の面に記録することから想像するに<sup>27)</sup>、「二重記録」することしか意図されていないようである。二重記録するにしても、左側（借方）の面に記録したら、右側（貸方）の面に「反対記録」、右側（貸方）の面に記録したら、左側（借方）の面に「反対記録」、今日と同側の面に記録することで、しかも、左側（借方）の面に記録すると同額を右側（貸方）の面に記録することで、常時、左側（借方）の面に合計される金額と右側（貸方）の面に合計される金額が一致する「貸借平均原理」を保

27) Vgl., Grammateus, Henricus; *a. a. O.*, Bl.99ff.

参照，拙稿；「ドイツ固有の簿記の成立」、『商学論集』（西南学院大学），48巻2号，2001年10月，10頁以降。

参照，拙著；前掲書，19頁以降。

Vgl., von Ellenbogen, Erhart; *a. a. O.*, Bl. ff(Schultbuch) ./ 1ff(Güterbuch) . 写本に打たれた頁数は，S.18ff. / 30ff.

なお、「商品帳」に打たれた丁数を使用して，以下，左側の面はL(Güterbuch) . , 右側の面はR(Güterbuch) . と表記する。

参照，拙稿；「ドイツ固有の簿記の展開」、『商学論集』（西南学院大学），49巻1号，2002年6月，100頁以降。

28) von Ellenbogen, Erhart; *Buchhalten auff Preussische muntze und gewichte*... , Danzig 1538, Bl.4ff(Gutterbuch) ./ 7ff(Schultbuch) .

なお、「商品帳」に打たれた丁数を使用して，以下，左側の面はL( Gutterbuch) , 右側の面はR ( Gutterbuch) , 「金銭帳」に打たれた丁数を使用しては，以下，左側の面はL (Schultbuch) . , 右側の面はR(Schultbuch) と表記する。

参照，拙稿；「ドイツ固有の簿記の再考」、『商学論集』（西南学院大学），57巻3号，2010年12月，18頁以降。

証することなど意図されるはずもない。von Ellenbogenでも、初版本では、今日と同側の面に記録するのだが<sup>27)</sup>、改訂本では、「債権の発生」は右側の面、「債権の消滅」は左側の面に、したがって、債権勘定には、今日とは反対側の面に記録することから想像しても<sup>28)</sup>、これと同様。「二重記録」することしか意図されてはいないようである。Grammateusからも、von Ellenbogenでも、商品帳に転記される商品の仕入と売上にしても、金銭帳に転記される債権の発生と消滅、債務の発生と消滅、さらに、現金の収入と支出にしても、「商品勘定」、「債権勘定」、「債務勘定」、さらに、「現金勘定」には、左側の面と右側の面に相対するように転記して、二重記録することさえ意図されているなら、商品勘定からは、「売残商品」である繰越商品を追加、記録することによって、「商品売買益」または「商品売買損」、債権勘定からは「債権残高」、債務勘定からは「債務残高」が計算されるはずである<sup>29)</sup>。さらに、現金勘定からは、Grammateusからも、von Ellenbogenでも、収入の「合計」と支出の「合計」しか計算されないのだが、「現金残高」も計算されるはずである。「貸借平均原理」を保証することなど全く意図されていないにしても、「二重記録」することだけが意図されているからこそ、転記された「商品帳」および「金銭帳」には、仕訳帳ないし日記帳の丁数、「仕丁」ないし「日丁」を記録しておかねばならないのである。「仕訳帳」ないし「日記帳」から、二重記録することで転記された「商品帳」および「金銭帳」は照合しうるはずである。

ところが、Pacioloによって出版される印刷本を原型とするイタリア簿記では、二重記録するにしても、左側（借方）の面に記録したら、右側（貸方）の面に「反対記録」、右側（貸方）の面に記録したら、左側（借方）の面に「反対記録」、今日と同側の面に記録することで、しかも、左側（借方）の面に記録すると同額を右側（貸方）の面にも記録することで、常時、左側の（借方）面に合計される金額と右側（貸方）の面に合計される金額が一致する「貸借平均原理」を保証することこそが意図される。したがって、Pacioloによると、

29) 参照，拙稿；前掲誌，28頁以降。

参照，拙稿；「ドイツ固有の簿記の再説」、『商学論集』（西南学院大学），57巻4号，2011年3月，26頁以降。

「仕訳帳」に記録するのであれば、これまた、実は「摘要欄」という表現は見出されないが、摘要欄の左端の行に、元帳の左側（借方）の面に転記したところで、転記された元帳の丁数、「元丁」は上に、元帳の右側（貸方）の面に転記したところで、転記された元帳の丁数、「元丁」は下に、仕切線で区切ることもなく記録する。「仕訳帳」から、転記された「元帳」を照合することで、元帳に「転記済」であるかどうかを照合しようというわけである<sup>30)</sup>。

さらに、「元帳」に転記したのであれば、左側（借方）の面と右側（貸方）の面に、「相手」を意味する前置詞 (per) を冠して記録する「相手勘定」、この相手勘定の丁数、「元丁」を記録する。仕訳帳の丁数、「仕丁」を記録するのではない。したがって、今日の様式とは相違する。元帳には、「相手勘定」は記録するが、「仕訳帳」の丁数、「仕丁」を記録する今日の様式からすると、疑問が残るかもしれない<sup>31)</sup>。「仕訳帳」には、元帳の左側（借方）に転記する科目と右側（貸方）に転記する科目を「反対記録」して、転記される元帳の丁数、「元丁」を記録すると同時に、「元帳」には、左側（借方）に転記する科目と右側（貸方）に転記する科目を「反対記録」した仕訳帳の丁数、「仕丁」を記録するので、「仕訳帳」から、転記された「元帳」を照合することでも、元帳に「反対記録」したかどうかは照合しうるからである。

しかし、「仕訳帳」に記録したら、即日、直ちに「元帳」に転記するとはかぎらない。仕訳帳に1回だけ後戻りすることで、元帳に転記するとはかぎらないのである。後日に転記することもあるので、場合によっては、2回も3回も仕訳帳に後戻りして転記することもある。したがって、元帳に転記すること自体、煩雑であるばかりか、「転記ミス」さえ犯しかねない。したがって、Pacioloによると、「貸借平均原理」を保証することこそが意図されるからには、仕訳帳から、元帳を照合して、「転記済」であるかどうかを照合したところで、元帳には、この相手勘定の丁数、「元丁」を記録する。元帳の左側（借方）の面に記録する科目と右側（貸方）の面に記録する科目を照合することで、常時、貸借平均原理は保証しうるように、元帳に「反対記録」したかどうかを照合しようというわけである<sup>30)</sup>。

したがって、Gottlieb自身、「貸借平均原理」について表現することはないが、

元帳には、「相手勘定」を記録して、さらに、元丁欄には、この相手勘定の丁数、「元丁」を記録したことでは、元帳に「反対記録」することが意識された

30) Cf., Pacioli, Luca; *Summa de Arithmetica Geometrica Proportioni et Proportionalita*, Venezia 1494, Cap.14 (fol.202R). / 15 (fol.202R-203R). / 16 (fol.203R).

参照, 片岡義雄著; 『パチョーリ「簿記論」の研究』, 森山書店 1956年, 92 / 101 / 122頁以降。

参照, 拙稿; 「イタリア簿記の原型」, 『商学論集』(西南学院大学), 51巻2号, 2004年9月, 15/16頁以降。

参照, 拙著; 前掲書, 154/157頁以降。

まずは、元帳に「転記済」であるかどうかを照合することについては、Pacioloが以下のように表現することから、その裏付けを得る。「仕訳帳の初めの欄外(左端の行)には、二つの数字を上下に記録しなければならない。上の数字は、借方に関係する科目が元帳のどの丁数に転記されたか、下の数字は、貸方がどこに見出されるか、転記された元帳の丁数を明示する。現金(勘定の丁数は $1$ 、資本金勘定の丁数は $2$ )という関係する科目から明白になるように、 $\frac{1}{2}$ と記録して、上下の中間に仕切線はない。慣習によると、 $\frac{1}{2}$ と記録して、上下の中間に仕切線があることもある。しかし、「単位の端数とか、分子と分母の関係のように思わせないためには、仕切り線がないほうがヨリ好ましい」。そこで、「元帳に転記したところで」、「(仕訳帳の初めの)欄外(左端の行)には、丁数 $3$ は上に、丁数 $2$ は下に重ねて記録する。元帳の丁数 $3$ には、債務者(借主)を(メッカ産の生姜勘定に)、丁数 $2$ には、債権者(貸主)を資本金勘定に転記したからである」と。

Pacioli, Luca; *op. cit.*, Cap.14 (fol.202R) / 16 (fol.203R) 括弧内は筆者。

Vgl., Penndorf, Balduin; *LUCA PACIOLI Abhandlung über die Buchhaltung 1494*, Stuttgart 1933, S.109 / 115.

参照, 片岡義雄著; 前掲書, 94 / 125頁。

さらに、元帳に「反対記録」されたかどうかを照合することについては、Pacioloが以下のように表現することから、その裏付けを得る。「債務者(借主)の科目には、これに対応する債権者(貸主)が見出される元帳の丁数が付される。また同様に、債権者(貸主)の科目には、これに対応する債務者(借主)が見出される元帳の丁数が付される。このように、元帳のすべての科目は、常時、相互に鎖交する。貸方の面でない科目を借方の面に記録してはならない。また同様に、借方の面でない科目を貸方の面に記録してはならない。双方の面に記録することによって、締切時には、『元帳から作成される均衡表』(bilancio che del libro)が発生する。借方の面と貸方の面は等しくあらねばならない。借方の面のすべての科目は、どれくらいあろうとも、 $1$ 枚の紙片に合計して、また同様に、貸方の面のすべての科目も合計すると、双方の面の合計は均衡しなければならぬ。均衡しないなら、元帳には間違いがあることになる」と。

Pacioli, Luca; *op. cit.*, Cap.14 (fol.202R) 二重括弧および括弧内は筆者。

Vgl., Penndorf, Balduin; *a. a. O.*, S.108.

参照, 片岡義雄著; 前掲書, 93頁以降。

31) 参照, 小島男佐夫著; 『会計史入門』, 森山書店 1987年, 60頁。

のかもしれない。Wilhelmによって出版される印刷本でも、これと同様。元帳に「反対記録」することは意識されたにちがいない。しかし、仕訳帳の左端の行の「元丁欄」には、転記される元帳である「商品帳および金銭帳」の丁数、「元丁」を上下に仕切線で区切って「仕訳帳」に記録することでは、「仕訳帳」から、二重記録することで転記された「商品帳および金銭帳」は照合しうるにしても、転記された「商品帳および金銭帳」の左側の面に記録する科目と右側の面に記録する科目を照合しうるには、商品勘定と損益勘定を照合する以外は、「仕訳帳」によってするしかない。

しかし、「商品帳および金銭帳」に「転記済」であるかどうかは照合しうるにしても、元帳に「反対記録」したかどうかを照合しようとしたら、本来は、転記された「商品帳および金銭帳」の左側の面に記録する科目と右側の面に記録する科目を照合しなければならないはずである。したがって、元帳の相手勘定の丁数、「元丁」を記録することはなく、依然として、転記される元帳である「商品帳および金銭帳」に、仕訳帳の丁数、「仕丁」を記録することでは、これまた、ドイツ固有の簿記はイタリア簿記と交渉したにしても、完全に融合したのでは、とまでは想像しえないのである。

実際、Grammateusからも、von Ellenbogenでも、「仕訳帳」ないし「日記帳」には、転記された元帳である商品帳および金銭帳の丁数、「元丁」を記録して、「商品帳」および「金銭帳」には、仕訳帳ないし日記帳の丁数、「仕丁」ないし「日丁」を記録して、「仕訳帳」から、元帳である「商品帳」および「金銭帳」を照合するのは、商品帳および金銭帳に「転記済」であるかどうかを照合するためでしかないからである。

なお、Wilhelmの例示する「商品帳および金銭帳」、丁数1の「現金勘定」と「資本金勘定」、丁数2、丁数3の「債権勘定」、「債務勘定」と「商品勘定」を原文と共に表示することにする<sup>32)</sup>。図2を参照。

32) Wilhelm, Matthiam; a. a. O., Bl.1 / 3(Capus vnd Schuldbuch)



## 商品帳および金銭帳，現金勘定と資本金勘定

1596年	f1	ß	h	丁数1	f1	ß	h
<b>現金は借方</b>				<b>現金に借方</b>			
1月1日。相手 われわれ3人の組合員にして資本金。仕訳帳による。仕丁1	16000	-	-	1月1日。相手 綿花の検査料。仕訳帳による。仕丁1	30	-	-
同月同日。相手 Andreas Porger。仕訳帳による。仕丁1	1000	-	-	同月5日。相手 ファスチアン織。仕訳帳による。仕丁1	107	7	4
同月18日。相手 サフラン。仕訳帳による。仕丁2	792	-	-	同月同日。相手 ファスチアン織の諸掛り経費。仕訳帳による。仕丁1	6	12	-
同月21日。相手 Thomas Quadagni。仕訳帳による。仕丁2	250	13	4	同月同日。相手 銅。仕丁1	818	4	6
同月26日。相手 胡椒。仕訳帳による。仕丁3	181	2	6	同月同日。相手 ファスチアン織。仕訳帳による。仕丁1	463	6	-
同月同日。相手 Matthias Neumair。仕訳帳による。仕丁6	168	19	-	同月12日。相手 諸掛り経費。仕訳帳による。仕丁1	26	5	-
同月同日。相手 Michael Ambsterdam。仕訳帳による。仕丁6	156	18	9	同月同日。相手 諸掛り経費。仕訳帳による。仕丁2	-	12	-
同月同日。相手 Hans Strauß。仕訳帳による。仕丁6	108	19	2	同月15日。相手 サフラン。仕訳帳による。仕丁2	12	10	-
同月23日。相手 損益。仕訳帳による。仕丁6	4	10	4	同月18日。相手 胡椒。仕訳帳による。仕丁2	456	15	-
同月26日。相手 損益。仕訳帳による。仕丁6	15	6	8	同月21日。相手 サフラン。残金は後払い。仕訳帳による。仕丁2	405	5	-
合計 f11867.ß9.h9.				同月同日。相手 ファスチアン織。仕訳帳による。仕丁2	696	-	-
				同月23日。相手 毛織物。仕訳帳による。仕丁3	163	17	6
				2月1日。相手 Georg Daniel。仕訳帳による。仕丁3	900	-	-
				同月同日。相手 Arlaß。仕訳帳による。仕丁3	1225	-	-

				同月3日。相手 検査料。 仕訳帳による。 仕丁4	12	3	-
				同月同日。相手 Daffat。 掛金の返済。 仕訳帳 による。 仕丁4			
				同月10日。相手 毛織物。 残金は後払い。仕訳帳 による。 仕丁5	958	16	-
				同月20日。相手 手形。 仕訳帳による。 仕丁6	236	15	5
				同月20日。相手 Hans Schwablen。仕訳帳に よる。 仕丁6	3349	9	8
				同月25日。相手 手形。 仕訳帳による。 仕丁6	226	1	-
				同月28日。相手 損益。 少額の諸掛り経費。 仕訳帳による。 仕丁6	2300	-	-
				同月同日。相手 通常の 家事費。仕訳帳による。 仕丁6	16	13	-
				同月同日。相手 残高。 仕丁6	159	17	-
				同月同日。相手 残高。 仕丁6	6107	-	4
				合計 fl1867.89.h9.			
				<b>資本金は借方</b>			
				<b>資本金に借方</b>			
				2月28日。相手 残高。 新しい計算である帳 簿Bに見出す。相手 は資本金。帳簿Aの 計算の締切による。 元丁12	17082	18	5
				1月1日。相手 3人の組 合員。普通の商業。仕 訳帳による。 仕丁1	16000	-	-
				2月28日。相手 損益。 元丁11、12に見受け られうるように、帳簿 Aの計算の締切によっ て、すべての諸掛り 経費を超過して見出 される。神を賛美。			
				合計 fl17082.818.h5.	1082	18	5
				合計 fl17082.818.h5.			

- \* 現金勘定の左側の面、「同月同日。相手 Matthias・・・」は、「2月16日」の誤植。
- \* 同勘定の右側の面、1月1日、同(2)月3日、同月同(5)日、同月12日、同月15日、同月同(28)日の「相手」には、「損益」の欠落。
- \* 同勘定の右側の面、同月同(12)日の「相手 諸掛り経費」は、「相手 アントワープのThomaso Quadagin。諸掛り経費」の誤植。
- \* 同勘定の右側の面、同月20日の「相手 手形」は、「相手 ヴェネツィアの為替業者、Wolff Niclaß。手形」の誤植。
- \* 同勘定の右側の面、「同月28日。相手 残高」の「仕丁6」は、「仕訳帳」には記録されない  
ので、削除。
- \* 事業の決算時に、現金勘定の右側の面に、「相手 残高」、資本金勘定の左側の面にも、「相手  
残高」とは記録されるが、この残高は、「差引残額」と表現して、相手勘定になるはずの、  
丁数12の「貸借対照表および主要計算である帳簿Aの締切」、この「貸借対照表」を意味す  
る「残高」とは表現しないので、「貸借対照表および主要計算である帳簿Aの締切」  
に振替えられるのではなく、「差引残額」と記録しておいて、「貸借対照表および主要計算  
である帳簿A」に収録すると同時に、現金勘定にも、資本金勘定にも、翌期の開始時に直  
接に繰越されるのでは、と想像する。これについては、後述。

1596.

Cassa soll vns.			R	S	H
Abt	Primo Jenner per vns drey Gesellschaffter Zaubegut laut Giornals.	ac	1 16000		
Abt	deto p Andreas Poiger laut Giornals.	ac	1 1000		
Abt	19 deto per Saffra laut Giornals.	ac	2 792		
Abt	21 deto per Thomas Quadagni laut Giorn.	ac	2 250	13	4
Abt	26 deto p Pipper laut Giornals	ac	3 181	2	6
Abt	deto per Macchias Neumair laut Giorn.	ac	6 168	19	
Abt	deto per Michael Amsterdam laut Giorn.	ac	6 156	18	9
Abt	deto per Hans Strauß laut Giornals	ac	6 108	19	2
Abt	23 deto per gewin vnd verlust laut Giorn.	ac	6 4	10	4
Abt	25 deto per gewin vnd verlust laut Giorn.	ac	6 15	6	8
Summa Saldo R 15629. 59 S 79.					
Capital Conto soll vns.					
Abt	ultimo Febrer per Saldo befindet sich auff Vter Rechnung D. B. per Capital laut beschluß Rechnung D. A.	ac	12 15082	18	5
Summa R 15082. 18 S.					
			Cassa		

1596.

7

Cassa sollen wir.		fl	ß	sch	
Abt	primo Jenner p furlon p Weill laut Gior.	ac	1	30	
Abt	5 deto per barchat laut Giornals	ac	1	107	4
Abt	deto per barchat vnkosten laut Gior.	ac	1	6	12
Abt	deto per Kupffer laut Giornals.	ac	1	818	4
Abt	deto per barchat laut Giornals.	ac	1	463	6
Abt	12 deto per vnkosten laut Giornals.	ac	1	26	5
Abt	deto per vnkosten laut Giornals.	ac	2	—	12
Abt	15 deto p furlon Saffes laut Gior.	ac	2	12	10
Abt	18 deto p Pipper laut Giornals.	ac	2	456	15
Abt	21 deto p Saffra am stich hinaufzalt l. Gior.	ac	2	405	9
Abt	deto per Barchat laut Giornals.	ac	2	696	—
Abt	23 deto per rüch laut Giornals.	ac	3	163	17
Abt	primo Febrier per Georg Daniel laut Gior.	ac	3	900	—
Abt	deto per Arlaff laut Giornals.	ac	3	1225	—
Abt	3 deto per furlon laut Giornals.	ac	4	12	3
Abt	deto per Daffat laut Giornals.	ac	4	958	16
Abt	10 Febrier per samat am stich laut Gior.	ac	5	236	15
Abt	20 deto per ein Wechsel laut Giornals.	ac	6	3349	9
Abt	23 deto per Hans Schwaben laut Gior.	ac	6	226	1
Abt	25 deto per ein Wechsel laut Giornals.	ac	6	2300	—
Abt	ultimo Febrier per klainen vnkosten laut Gior.	ac	6	16	13
Abt	deto per Haußhaltung laut Giornals.	ac	6	159	17
Abt	Summa per far saldo	ac	6	6107	4

Summa p saldo fl 15678. 9. 9.

Capital Conto sollen wir.

Abt	Primo Jenner per vnser drey Gesellschaffter alle gemeine Handlung laut Giornals	ac	I	16000	
Abt	ultimo Febrier per Gewinn vñ verlust befindet sich vber allen vnkosten laut beschluß rechnung N. A. wie ac. 11. 12. zusehen/ Gott hab lob.	ac		1082	18 5

Summa fl 17082. 18. 5.

3 1/2 An

## 商品帳および金銭帳，債務勘定，債権勘定と商品勘定

1996年	f1	℔	h	丁数2	f1	℔	h
Andreas Porgerは借方				Andreas Porgerに借方			
2月28日。相手 残高。 仕丁2	1000	-	-	1月1日。相手 資本金。 預託する。仕訳帳による。 仕丁1	1000	-	-
合計 fl1000.℔-.h.				合計 fl1000.℔-.h.			
ヴェネツィアの為替業者，Wolff Nicla℔は借方				ヴェネツィアの為替業者，Wolff Nicla℔に借方			
1月1日。相手 手形。イタリア貨幣で720duc.。仕訳帳による。仕丁1	900	-	-	1月1日。相手 綿花。仕入。イタリア貨幣で180duc.16gr.。仕訳帳による。仕丁1	225	10	-
同月26日。相手 ファスチアン織。イタリア貨幣で240duc.。仕訳帳による。仕丁3	300	-	-	同月15日。相手 サフラン。イタリア貨幣で1435duc.12gr.。仕訳帳による。仕丁2	1749	7	6
2月20日。相手 手形。イタリア貨幣で2701duc.4gr.22p.。仕訳帳による。仕丁6	3349	9	8	2月23日。相手 アントワープ、手形。イタリア貨幣で2626duc.9gr.17p.。仕訳帳による。仕丁6	3349	9	8
同月25日。相手 手形。イタリア貨幣で2766duc.12p.。仕訳帳による。仕丁6	3540	10	-	同月27日。相手 手形。イタリア貨幣で1835duc.21gr.3p.。仕訳帳による。仕丁6	2294	17	1
合計 6427duc.5gr.2p. 合計 fl8089.℔19.h8.				2月28日。相手 残高。イタリア貨幣で348duc.18gr.14p.。仕訳帳による。仕丁6	425	15	5
注意。この勘定は残高を計算しはするが、これで利益を計算することはしない。				合計 6427duc.5gr.2p. 合計 fl8089.℔19.h8.			

Georg Dantelは借方				Georg Dantelに借方			
2月1日。相手 現金。 彼に支払う。仕訳帳 による。 仕丁3	900	-	-	1月1日。相手 手形。 同月の4週間以内に彼 に支払うことで、彼 は引受ける。仕訳帳 による。 仕丁1	900	-	-
綿花は借方				綿花に借方			
747 $\frac{1}{2}$ ポンド。 1月1日。ベネツィ アでは現金を支払い、 仕入。仕訳帳による。 仕丁1	225	10	-	227ポンド。 1月26日。売上。単価 fl48。仕訳帳による 仕丁3	108	19	2
2月28日。相手 損益。 元丁11	57	16	4	520 $\frac{1}{2}$ ポンド。 2月28日。売残商品の残 高を計算。単価fl33 ..	174	7	2
合計 747 $\frac{1}{2}$ ポンド。 合計 fl283.86.h6.				合計 747 $\frac{1}{2}$ ポンド。 合計 fl283.86.h6.			

- \* Andreas Porger勘定の右側の面，1月1日の「相手 資本金」は、「相手 現金」の誤植。
- \* 同勘定の左側の面，「2月28日。相手 残高」の「仕丁2」は，仕訳帳には記録されないので，削除。
- \* ヴェネツィアの為替業者，Wolff Nicolaß勘定の左側の面，同(1)月26日の「相手 手形」の仕丁3は，「仕丁4」の誤植。
- \* 同勘定の左側の面，2月20日の「相手 手形」は，「相手 現金」の誤植。
- \* 同勘定の右側の面，2月23日は，「2月24日」の誤植。
- \* 綿花勘定の左側の面，1月1日には，「相手 ヴェネツィアの為替業者，Wolff Nicolaß」の欠落。
- \* 同勘定の右側の面，1月26日には，「相手 Sans Strauß」の欠落。仕丁3は「仕丁6」の誤植。
- \* 同勘定の右側の面，売残商品の計算日は記録されないが，資本金勘定には，損益勘定からの振替日が2月28日と記録されるので，「2月28日」を追記。
- \* 同勘定の左側の面，損益勘定への振替日は記録されないが，資本金勘定には，損益勘定からの振替日が2月28日と記録されるので，「2月28日」，これが振替えられる損益勘定には，同勘定の丁数の「元丁2」が記録されるので，損益勘定の丁数の「元丁11」を追記。

2

1596.

Andreas Porger soll vns.				R	fl	sch
2bi	ultimo Febrer per Saldo dist	ac		21000		
Summa R 1000 fl — h —.						
Wolff Nicolaß zu Venedig Co to Conto soll vns.				duc.	gr.	p
2bi	primo Jenner per ein wechsell. gior. ac	1	520	—	900	—
2bi	26 Jenner per barbael laut gior. ac	3	240	—	300	—
2bi	20 Febrer per ein wechsell. laut gior. ac	6	2701	4	3349	9 s
2bi	25 deto per ein wechsell. laut gior. ac	6	2766	—	123540	10 s
duc. 642 gr. 5 p 2.						
Summa R 5089. 19. s.						
Nota. Weil diser Conto nit selbo worden ist auff wechsell. vorzel oder nachteil kein gewisse rechnung zumachen.						
Georg Daniel soll vns.						
2bi	primo Febrer per Cassa hmburg sal. l. Gior. ac			3	900	—
Bomwoll soll vns.						
8 Aug >4> 1/2	2bi primo Jenner von Venedig empfangen laut eer thür teutsch gelt laut Gior. ac			1	225	10 s
Per Gewin vnd verlust					57	164
Summa R 233. 6. 4						

211



1596.

2

		Anoresten Porger sollen wir.			fl	sch
2bi	Primo Jenner per Haubegüt so vns in deposito geben laut Giornals	ac	1	1000		
		Summa fl 1000. f — h —.				
Wolff Niclasen zu Venedig						
Conto Correnti sollen wir.						
2bi	Primo Jenner p Woll empfangen laut Giornals	ac	1	180	16	225
2bi	15 beto p Saffra laut Gior.	ac	2	1435	12	1749
2bi	23 Febrer per Antioff ein Wechsel laut Giornals	ac	6	2626	9	3349
2bi	27 beto p ein wechsel laut gior.	ac	6	1835	21	2294
2bi	ultimo Febrer per Saldo			348	19	425
		duc. 6427. 5. 2.				
		Summa fl 8089. 19. 8.				
Georgen Daniel sollen wir.						
2bi	Primo Jenner per ein wechsel ihm acceptiert von dato in vier wochen zu zahlen laut gior.	ac	1	900		
Bomwoll sollen wir.						
8 Augf.	22> 2bi 26 Jenner verkaufft den c per fl 48 laut Giornals	ac	3	108	19	2
520 1/2	Rest noch vnuerkaufft den c p 33 1/2 fl ange schlagen thür			174		2
		8 74 1/2				
		Summa fl 283. 6. 4.				

1996年	f1	£	h	丁数3	f1	£	h
<b>ファスチアン織は借方</b>				<b>ファスチアン織に借方</b>			
25梱。単価fl2.kr34。 合計fl64.Kr10。 18梱。単価fl2.kr24。 合計fl63.kr12。 1月5日。相手 現金。 仕入。仕訳帳による。 仕丁1	107	7	4	76梱。単価fl2.kr40。 合計fl202.kr40。 18梱。単価fl2.kr38。 合計fl47.kr24。 合計 94梱。 1月15日。相手 アント ワープの商人。売上。 仕訳帳よる。 仕丁2	250	1	4
71梱。単価fl2.kr34。 合計fl182.kr14。 76梱。単価fl2.kr23。 合計fl182.kr24。 37梱。単価fl2.kr40。 合計fl98.kr40。 合計174梱。 1月5日。相手 現金。仕 入。仕訳帳による。 仕丁1	463	6	-	96梱。単価fl2.kr34。 1月21日。相手 ヴェ ネツィアの商人。売 上。仕訳帳による。 仕丁2	246	8	-
270梱6ファルラ。 1月21日。相手 現金。 仕入。単価fl116。仕 訳帳による。 仕丁3	696	-	-	135梱3ファルラ。 1月21日。相手 ニュル ンベルクの商人。売 上。単価fl120。仕訳 帳による。 仕丁2	360	-	-
2月28日。相手 損益。 元丁11	36	9	4	135梱3ファルラ。 2月5日。相手 フラン クフルトとの取引。 売上。仕訳帳による。 仕丁4	348	-	-
合計 497梱。 合計 fl1303.£2.h8.				37梱。単価fl2.kr34。 同月28日。売残商品の 残高を計算。	98	13	4
				合計 497梱。 合計 fl1303.£2.h8.			
<b>銅は借方</b>				<b>銅に借方</b>			
14230ポンドは9樽。 1月5日。相手 現金。 仕入。単価fl5 $\frac{3}{4}$ 。仕 訳帳による。 仕丁1	818	4	6	14230ポンドは9樽。 2月28日。売残商品の 残高を計算。単価fl5 $\frac{3}{4}$ 。	818	4	6
合計 14230ポンド。 合計 fl818.£4.h6.				合計 14230ポンド。 合計 fl818.£4.h6.			

サフランは借方				サフランに借方			
197 $\frac{3}{4}$ ポンド。 1月15日。相手 商人との貸借振替。ヴェネツィアから仕入。仕訳帳による。仕丁2	1794	7	6	66ポンド。 1月18日。相手 現金。売上。単価fl12.仕訳帳による。仕丁2	792	-	-
86ポンド。 同月21日。相手 胡椒。商品交換。単価fl6.。仕訳帳による。仕丁2	559	-	-	131 $\frac{3}{4}$ ポンド。単価fl8.£...。取得原価。合計fl1227. 9. 86ポンド。単価fl6 $\frac{1}{2}$ 。取得原価。合計fl559.			
2月28日。相手 損益。元丁11	225	1	6	2月28日。売残商品の残高を計算。	1786	9	-
合計 283 $\frac{3}{4}$ ポンド。 合計 fl2578. 8.h9.				合計 283 $\frac{3}{4}$ ポンド。 合計 fl2578.£8.h9.			
アントワーブのThomaso Quadaginは借方。				アントワーブのThomaso Quadaginに借方。			
1月15日。相手 ファスチアン織。仕訳帳による。仕丁2	250	1	4	1月21日。相手 現金。仕訳帳による。仕丁2	250	13	4
1月15日。相手 現金。諸掛り経費。仕丁2	-	12	-	合計 fl250.£13.h4.			
合計 fl250.£13.h4.							

- \*ファスチアン織勘定の右側の面，売残商品の計算日は記録されないが，資本金勘定には，損益勘定からの振替日が2月28日と記録されるので，「同月28日」を追記。
- \*同勘定の左側の面，損益勘定への振替日は記録されないが，資本金勘定には，損益勘定からの振替日は2月28日と記録されるので，「2月28日」，これが振替えられる損益勘定には，同勘定の丁数の「元丁3」が記録されるので，損益勘定の丁数の「元丁11」を追記。
- \*銅勘定もサフラン勘定も，これと同様に，「2月28日」，損益勘定の丁数の「元丁11」を追記。
- \*サフラン勘定の右側の面，131 $\frac{3}{4}$ ポンド。単価fl8.£...は，「単価fl9.£...」の誤植。
- \*決算時，商品勘定の左側の面には，「相手 残高」と記録されずに，「売残商品の残高を計算」とだけ表現するので，「貸借対照表および主要計算である帳簿A」に振替えられるのではなく，「売残商品」である繰越商品を計算しておいて，「貸借対照表および主要計算である帳簿A」に収録すると同時に，商品勘定には，翌期の開始時に直接に繰越されるのでは，と想像する。これについては，後述。

		1596.			
<b>Barchat soll vns.</b>					
25	Stück zu fl. 2. kr. 34. thät	R 64. kr 10	R	9	7
18	Stück gränsch deco zu fl. 2. kr. 24 t. fl. 63.	12			
Abi	5 Jenner per Cassa kaufft laut Giomals	ac	I	100	7 4
71	Stück zu fl. 2. kr. 34. thät	R 182.	14		
76	Stück zu fl. 2. kr. 23. thät	R 182.	24		
37	Stück zu fl. 2. kr. 40. thät	R 98.	40		
	Summa 184 Stück Abi 5 Jenner p Cassa kaufft laut Giomals	ac	7	463	0 -
270	Stück 6 fardel abi 21 Jenner p Cassa kaufft / das fardel per 216 fl laut Giomals	ac	3	696	-
	Per gewin vnd verlust			36	9 4
	Stück 49				
	Summa R 1303. 2. 8.				
<b>Kupffer soll vns.</b>					
§ Augf 24230	faß 9. abi 5 Jenner p Cassa kaufft p 5 1/4 fl. gio. ac		I	818	4 6
	§ 14230.				
	Summa R 818. 4. 6.				
<b>Saffra soll vns.</b>					
§ Augf 197 1/2	Abi 15 Jenner von Venedig empfangen kost Teusch gel laut Giomals	ac	2	1794	7 6
86	Abi 21 deco p Dipper am stich angewinnen das 8 p fl 6 1/2 thät laut Giomals	ac	2	559	-
	Per gewin vnd verlust			225	1 6
	§ 283 1/2.				
	Summa R 2578. 9.				
<b>Thomaso Quadagitt zu Antroiff soll vns.</b>					
Abi	15 Jenner p barchat laut Giomals	ac	2	250	1 4
	Per Cassa vntossen	ac	2		12 -
	Summa R 250. 13. 4.				
	<b>Barchat</b>				

		7 5 9 6.		5	
<b>Barchat sollen wir.</b>					
20	Stuck zu R 2. Kr. 40 thät	R 202. Kr. 40.			
18	Stuck zu R 2. Kr. 38 thät	R 47. 24.			
	Summa 94 Stuck adi 15 Jenner p Anstoiff gsant laut Giornals		ac 2	250	1 4
96	Stuck zu R 2. Kr. 34. adi 21 Jenner p Venedig ge- sant nachleufften zuverkauften laut Giorn.		ac 2	246	8 -
135	Stuck fartel 3 adi 21 Jenner p Nürnberg gsant das fartel p R 120 laut Giornals		ac 2	360	- -
135	Stuck fartel 3 adi 5 Gebier per Grandfurt gsant das fartel wie hieneben thut laut Giorn.		ac 4	348	- -
37	Stuck p R 2 Kr. 40 rest noch unverkaufft thät Stuck 49.		-	98	13 4
	<b>Summa</b> R 1303. 2. 8.				
<b>Kupffer sollen wir.</b>					
Augst. 14230	saß 9 Restiert noch unverkaufft der d p 5 1/2 thät		-	818	4 6
	§ 14230.				
	<b>Summa</b> R 818. 4. 6.				
<b>Cassa sollen wir.</b>					
Augst. 668	Adi 18 Jenner p Cassa verkauft das § per R 12 thät laut Giornals		ac 2	792	- -
131 1/2 86	a R 8 § so vns kost thät	R 1227. 9.			
Adi	a R 6 1/2 ultimo Gebier restieren noch t.	R 559. -			
	§ 253 1/2.				
	<b>Summa</b> R 2578. 9.				
<b>Thomaso Quabagin sollen wir.</b>					
Adi	21 Jenner per Cassa laut Giornals		ac 2	250	13 4
	<b>Summa</b> R 250. 13. 4.				
					pipper

図2

本稿は平成23年度・科学研究費補助金(基盤研究(C))交付による成果の一部である。